

山梨労働局・インターンシップ（職場体験学習）を実施しました

～若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対する対策を中心に学習しました～

山梨労働局労働基準部では、本年8月24日（月）から同月28日（金）までの5日間、2名の大学生のインターンシップ実施を受入れました。学生は、山梨学院大学、都留文科大学在学中の2名で「働き方・休み方改善コンサルタント」の業務や「大学生がアルバイトする際の注意点」（若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対する対策）について関心があるとのことでした。

実施期間中、山梨労働局幹部による座学の講義からはじまり、「働き方改革」の要請の同行（山梨労働局長の同行）、「働き方・休み方改善コンサルタント」による企業訪問同行（県内幼稚園）、職長教育セミナーの受講、そして甲府労働基準監督署・ハローワーク甲府の見学等を行いました。



労働局長の講話の様子



「働き方改革」の要請の様子(セコム山梨株式会社様)

また、ハードスケジュールの中、「労働基準法等（女性の活躍を含む。）を中心とした集団指導」「大学生がアルバイトする際の注意点」、「時間外・休日労働協定届」の作成等の課題に取り組み、最終日には山梨労働局職員の前でプレゼンテーションを行いました。プレゼンテーションは、張り詰めた雰囲気の中、自身の実体験等に基づく説明を行うのみならず、「労働基準監督署をもう少し若者に身近な存在になるよう工夫して欲しい。」と山梨労働行政の取組を提案するなど、積極的な姿勢も見受けられました。

【インターンシップを終えて（担当者から）】

国家公務員の仕事を行う上では、業務を遂行する能力のみならず、自ら課題を設定しそれを解決する能力が不可欠です。勿論、常に対外的なアンテナを張り、日々の自己研鑽も欠かせません。

厚生労働省（山梨労働局）の仕事を体験したい方、また、地方、国家を問わず、今後の職業選択をする上で参考にしたい方は、是非、山梨労働局のインターンシップに参加いただければと思います。

最後に、参加いただいた大学生の2名には、この経験を今後の進路にいかしていただければと思います。

山梨労働局労働基準部監督課長

【大学生2名のプレゼンテーション資料】

- ・ [労働基準法遵守のために](#)
- ・ [女性が活躍できる場を目指して](#)
- ・ [ブラックバイト対策について](#)
- ・ [ブラックバイトとどう戦うか～ある個別指導塾を例にして～](#)

【労働基準監督官について】

- ・ [労働基準監督官採用案内](#)

【参考資料】

- ・ [アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント](#)
- ・ [労働条件相談ほっとライン](#)
- ・ [労働条件に関する総合情報サイト（確かめよう労働条件）](#)
- ・ [総合労働相談コーナー（山梨労働局）](#)
- ・ [若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組実施状況（平成25年度報道発表）](#)